

平成22年2月22日

市会運営委員会
委員長 橋村 芳和 様

市会改革推進委員会
委員長 橋村 芳和

市会改革推進委員会中間報告

この度、市会改革推進委員会では、下記の項目について、現時点での検討結果を別添のとおり取りまとめましたので、中間報告致します。

記

- 1 常任委員会における一般質問の事前通告制の導入
- 2 「市会だより」の充実
- 3 政務調査費の在り方
- 4 議員研修の充実（実施手法の見直し）

平成 22 年 2 月 22 日

「市会改革推進委員会」中間報告について

1 常任委員会における一般質問の事前通告制の導入

本検討項目については、9月市会における試行実施も踏まえ検討を重ねた結果、議員の自由な討議の制限及び常任委員会としての緊張感の維持という点などから課題も多いことから、改めて必要があるときに検討することとし、各常任委員会においては、正副委員長を中心に効率的な議案審査及び所管事務調査に十分留意のうえ運営に当たることとした。

2 「市会だより」の充実

本検討項目については、開かれた市会の推進を一層図っていく視点から検討した結果、2月定例会号のページ数を倍増し掲載内容を充実するとともに、来任期から代表質疑・質問を行った議員の氏名及び顔写真を新たに掲載することに決定した。また、今後、紙面構成の大きな変更など必要があれば各会派にて構成する編集委員会等を設置し協議することも検討することとした。

3 政務調査費の在り方

(1) 交付額及び交付対象

交付額及び交付対象については、いずれも現行どおりとすることとし、改めて必要があるときに検討することとした。

(2) 外部専門家の活用

外部専門家の活用については、政務調査費の使途に関し客観的妥当性の確保を図るための方策として検討を進めたが、客観性の担保は議員及び会派の責任において取り組むべきなどとの意見があったことから、改めて必要があるときに検討することとした。

(3) 政務調査費の使用に関連する課題

(平成 19 年度分政務調査費に係る監査結果に付された監査委員の意見：① 調査出張に係る事前計画書等の作成及び保存について、②年賀はがき、暑中見舞いはがき等の利用抑制等について、③切手等の台帳の整備について、④人件費の支出の際の関連手続の徹底について)

政務調査費の使用に関連する課題のうち、切手台帳の整備については、台帳の様式(別紙参照)を定めて努力義務とし、その他の3件については、説明責任を果たすうえで、監査委員の意見を踏まえて議員及び会派が適切に判断することとし、要綱等による一律の義務付けはしないこととした。

4 議員研修の充実(実施手法の見直し)

本検討項目については、議員の政策立案能力及び審議能力を強化し、議会の活性化を図る視点から検討した結果、平成 22 年度以降は年間計画を策定し計画的に実施していくことに決定した。

